



記号

△	37.2	三角点
○	102.04	水準点
●	41.8	防犯カメラ
■	102.02	高圧電柱
○	25.6	電圧不明
○	18.7	電圧不明

田	神社	門	門
花	キリスト教会	山	山
十	学校	川	川
大	学	池	池
X	交差路	路	路
V	街路	+	信号機
○	工務	+	信号機
○	工務	+	信号機
○	工務	+	信号機
○	工務	+	信号機
○	工務	+	信号機

凡例

	下水道管渠
	下水を排除すべき区域
	下水を処理すべき区域

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による東京座標系、投影はメルカトル投影図に於いてある。距離はメートル単位、高さは東京湾の平均海面(T.P.)を基準としてメートル単位、平面積は平方メートル単位、世界測地系による。

編 纂 平成20年2月

1. 修正 平成11年3月 (旧高松市)

2. 修正 平成14年3月 (旧滝野町)

3. 修正 平成10年3月 (旧今池町)

4. 修正 平成14年3月 (旧香川町)

5. 修正 平成 9年3月 (旧香南町)

6. 測 定 平成22年3月 (旧高松市)

7. 修 正 平成22年3月 (旧高松市)

計 画 期 間 高 松 市
 作 業 機 関 国 際 航 空 社 株 式 会 社 五 豊 共 同 企 業 体
 許 可 なく複製を禁ずる。
 「この測量成果は、国土院院長の勅命をうけて得たものである
 (勅命番号)平成20(四)第38号」